

“かみこいずみ あなたの協力 増す笑顔”

《令和4年度3月班長会議題》

回覧

平成34年3月1日

上小泉町内自治公民館

上小泉町内今月の世帯数755世帯

1. 行事予定

	行 事	月 日	時 間	場 所
①	公民館初会合	3月5日(土)	午後6時30分～	上小泉自治公民館
②	上小泉ほっとサロン	中 止		〃
③	春季例大祭	3月14日(月)	午後1時～	加積神社
④	西部小学校卒業式	3月17日(木)	午前9時30分～	西部小学校
⑤	上小泉保育園卒園式	3月26日(土)	午前9時30分～	上小泉保育園
⑥	川ざらい	4月3日(日)	午前8時～	各班
⑦	花壇除草(児童クラブ)	4月3日(日)	午前10時～	平井瓦店前花壇

2. 行事報告

	行 事	月 日	時 間	場 所
①	2月班長会	2月1日(火)	中 止	上小泉自治公民館
②	初宮委員会	2月5日(土)	午後7時00分～	〃
③	西加積地区連合会総会	2月13日(日)	午後3時～4時	西加積公民館
④	上小泉ほっとサロン	2月10日(木)	中 止	上小泉自治公民館
⑤	上小泉ふれあいサロン	2月24日(木)	中 止	〃

3. 町内会費の引き落としについて

※令和3年度より町内会費・公民館維持管理費は偶数月に自動振替としています。

特別集金 860 円 西部小振興会費他

合 計 860 円

4. 各種当番

《 班長会当番班 》		《 公民館清掃当番班 》	
3月1日(火)	25班・26班	3月	4班
4月1日(金)	27-1班・27-2班	4月	5班

《 資源ごみ当番班 》		午前6時30分～8時30分	
月 日(曜日)	[公民館]	[笑農和駐車場]	[あやめ台]
3月11日(金)	3班・4班	21班・22班	27班
3月25日(金)	5班・6班	23班・24班	27班
4月8日(金)	7班・8班	25班・26班	27班
4月22日(金)	9-1班・9-2班	12班・18-1班	27班

5. その他

- (1) 本年度の用水路・排水路(川ざらい)について(別紙参照)
川ざらいは、4月3日(日)に実施して下さい。
- (2) 公民館の使用について
梅の間(畳の間)は、新公民館建設のため、建設業者の事務所としますので、3月1日より使用を中止致します。
- (3) 通学路通行規制のご案内(別紙参照)
- (4) ご挨拶等
※個人名削除(回覧を確認願います)
- (5) 新規入会会員
※個人名削除(回覧を確認願います)

令和4年度【清掃 各班の実施予定日】

班	(実施日)		備考欄
	4月3日(日)		
1班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
2班			
3班			
4班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
5班			
6班			
7班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
8班			
9-1班			
9-2班			
10班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
11班			
12班	●午前8:00~		
13班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
14班			
15班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
16班			
17-1班			
17-2班	●午前8:00~		各自、家庭の周り清掃
18-1班	●午前8:00~		—————
18-2班	●午前8:00~		各自、家庭の周り清掃
19班	●午前8:00~		各自、家庭の周り清掃
20班	●午前8:00~		各自、家庭の周り清掃
21班	●午前8:00~		—————
22班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
23班	●午前8:00~		各自、家の周り清掃 6月に中川(行田公園)清掃終了後、 伝五郎川を清掃を実施予定
24班	●午前8:00~		各自、家庭の周り清掃
25班	●午前8:00~		各自、家庭の周り清掃
26班	●午前8:00~		各自、家庭の周り清掃
27-1班	●午前8:00~		ダンプ1台(土砂処理)
27-2班			
27-3班			
27-4班			

今年の清掃は
4月3日(日)に実施日を決めてください。
尚、どうしても都合の悪い班は3月10日までに町内会に連絡ください。

令和4年3月1日

ご町内の皆さんへ

回 覧

上小泉町内会
会長 毛利功

通行規制についてのご案内

町内の皆さんには、新型コロナウイルスの感染拡大が収まる気配も無く心配な日々をお過ごしのことと思います。基本的な感染対策だけは今まで通りしっかり行ってお過ごし下さい。

さて、学童の通学路について滑川警察署より通行規制の報告がありましたのでご案内いたします。

旧国道八号線の上小泉交差点にある横断歩道橋下から、西部小学校へ向かう道路は町内の大勢の学童が通学路として利用していますが、通学時の通過車両も多い上、30キロの速度制限も守らずに学童や見守り隊の傍をすり抜ける車も多いことから、通学時間帯に限り魚津方面から通学路へ侵入する車の左折禁止措置を再三要望していたところ、ようやく認可され通学時間帯の朝7時から8時30分まで左折禁止の措置が執られ横断歩道手前の電柱に標識が設置されました。一方富山方面からもすでに右折禁止となっておりますので、これで通学時間帯の侵入車両が無くなる事になりました。

町内の皆さんには多少の不都合もあろうかと思いますが、大切な子供達を守る安全対策だということを十分ご理解頂いて、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

